

# 内科の診療体制変更について（お知らせ）

当院では、循環器内科医師の減少などにより、消化器内科、循環器内科の患者さんを「内科」に集約し、在籍している内科医師による診療体制に変更いたします。

つきましては、下記のとおりに変更いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。

## 記

### 1 診療体制変更日

**令和2年10月1日(木)より**

### 2 外来診療

- ・ 診察の受付方法や診察場所は、これまで通り変わりません。
- ・ 新患者は紹介患者のみとし、原則、新患者、再来患者ともに予約制としますが、胸の痛みや動悸など症状がある患者さんについては、紹介、予約に関わらず対応します。
- ・ 症状が安定していると主治医が判断した患者さんについては、近隣の開業医等に紹介させていただきます。

### 3 救急対応

- ・ 心筋梗塞や心不全などについては、治療体制が整っている岩手医科大学附属病院や県立大船渡病院、県立遠野病院などへ搬送し治療を依頼します。

### 4 入院対応

- ・ 消化器内科系、循環器内科系の患者さんを「内科」に集約し、内科医師が対応いたします。

令和2年9月23日

県立釜石病院長